

気をつけて！

廃品回収で高額請求！



事例

「無料で廃品を回収します」と音声テープを流しながら軽トラックが巡回していたので、呼び止めて、廃品回収を頼んだ。ところが、無料と宣伝をしていたのに廃品を積み終えたとたん6万円を請求された。話が違くと抗議したが、「回収代金は無料だが、積み込み料金は発生する」と言われた。しつこく請求されたし、廃品を軽トラックに積み終えていたので断れずに手持ちの3千円だけを支払った。残金は近いうちに取りに行くと言われたが、無料と思っていたのに納得できない。

アドバイス

- 「無料回収」をうたって巡回している廃品回収業者に依頼しても、積み込み時に料金を請求されるケースがあるので注意しましょう。
- 作業終了後に突然高額な金額を請求させることがないように、契約時や作業開始前に追加料金がないか確認しましょう。
- 一般廃棄物の収集・運搬は許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルとなる場合もあるので避けましょう。
- トラブルに巻き込まれないためにも、粗大ごみや不用品の処分は廃棄のルールに従って行いましょう。
- 何かのトラブルになったり、困った時は早めに播磨町消費生活センターにご相談下さい。



何か困ったことがあれば **播磨町消費生活センター**

(079-435-1999)までご相談ください。